

修学旅行を企画
した旅行会社
の皆様へ

3密回避のためのバス増車や
部屋数増加等の費用を補助します！

京の修学旅行 3密防止対策等支援事業

令和3年度

京都府からの補助金により、京都府内への修学旅行について、密集・密閉・密接を避けた移動及び滞在を確保するための取組みに必要となる経費を支援する制度を実施しています。

対象となる 修学旅行

- 京都府内外に所在する学校が実施
- 京都府内に1泊以上の宿泊を伴う
- 旅行の出発日が**令和3年4月1日(木)**から**令和3年8月31日(火)**まで

事業概要

区分	① 3密防止対策に係る支援	② 生徒が陽性となった際の支援
支援内容	<p>3密回避のために、当初予定していた移動手段等を変更する場合に必要な以下の追加的な経費を支援</p> <p>ア：貸切りバスの増車 イ：貸切りバスのタクシーへの変更 ウ：タクシーの増車 エ：宿泊施設・食事場所の部屋数の増加</p> <p><例> 3台のバスを5台に増やして修学旅行を実施する場合、バス2台分の経費を対象に支援</p>	<p>生徒等が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合に、保護者等が当該生徒等を送迎するときに必要となる以下の経費を支援</p> <p>ア：保護者等の交通費 イ：保護者等の宿泊料 ウ：当該生徒の交通費</p> <p><例> 保護者等が陽性となった生徒を迎えに来る場合、交通費と宿泊料を支援</p>

補助金額

補助限度額：追加費用の合計額又は補助限度額のいずれか少ない額

※上限額：修学旅行に参加した生徒等×**1,000円**

補助率：補助対象経費の10/10

受付期間

- ① 3密防止対策に係る支援：**令和3年4月1日(木)～5月31日(月)17時必着**
- ② 生徒が陽性となった際の支援：修学旅行終了後30日以内

※予算の範囲内で支援いたします。申請多数の場合、申請額の一部を交付できない場合があります。
※受付期間終了後、申請書を精査の上、申請者あてに交付予定額通知書を送付します。※申請は、受付期間内必着となります。

申請手続 提出方法

裏面にてご確認ください。

申請先・ お問合せ先

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー
「京の修学旅行3密防止対策等支援事業」担当係

e-mail : shuryo@hellokcb.or.jp ※お問合わせは、すべてメールにてお願いいたします。

〒600-8009京都市下京区函谷鉾町78番地京都経済センター3階 ☎ 075-353-3053 (平日8:45～17:30)

<提出方法>

1 申請書類をホームページよりダウンロードください。
<https://meetkyoto.jp/ja/service/shuryo/>



2 申請は、下記URLより登録ください。
<https://form.run/@ryokoshugaku-1617676987>
※申請書類をアップロードいただくようになります。

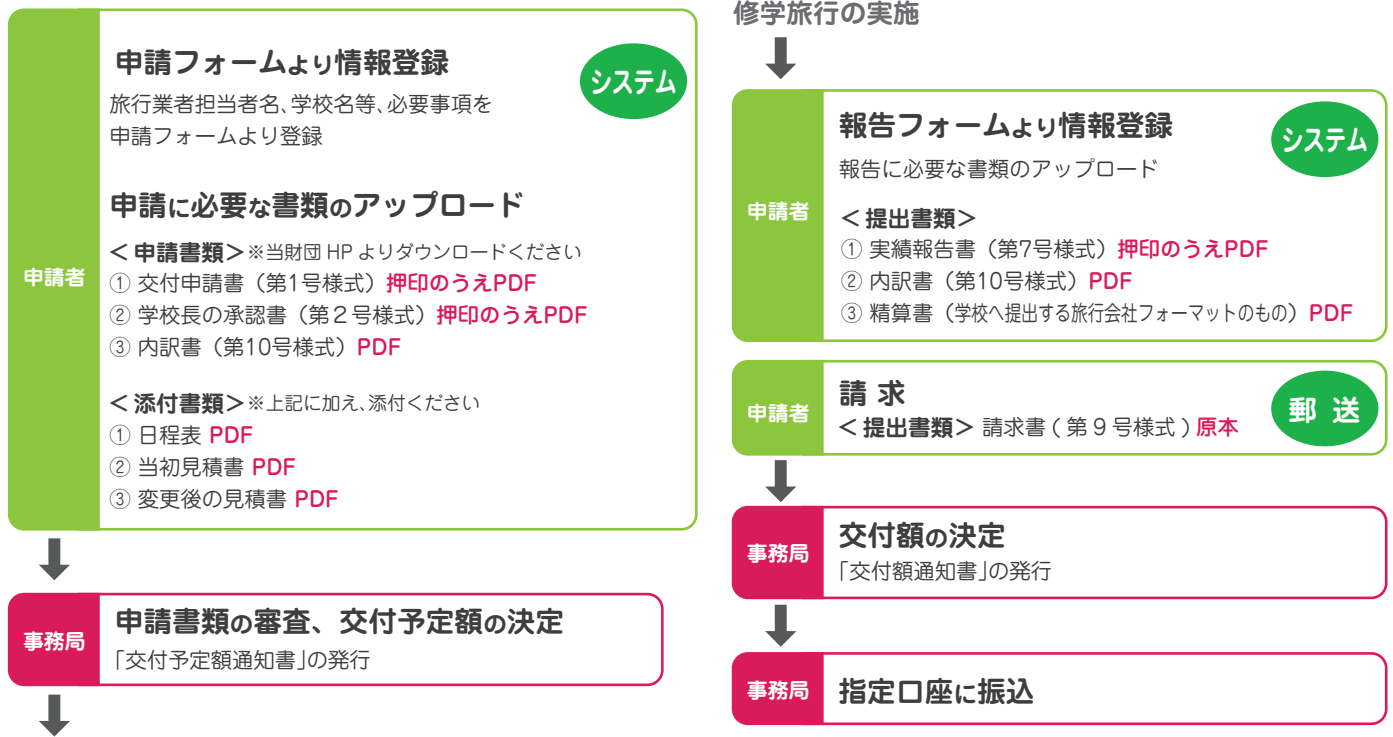


3 修学旅行実施後、速やかに「実施報告」を下記URLより登録ください。
<https://form.run/@ryokoshugaku-1618276629>



4 請求書を「郵送」にて送付ください。
〒600-8009 京都市下京区函谷鉾町78番地 京都経済センター3階
京都文化交流コンベンションビューロー内 ←必ずご記載ください。

<申請フロー>



<Q&A>

- Q1 振込先を学校にはできないのか?**
今回の支援対象は「修学旅行を企画した旅行会社」のため、旅行会社様の口座へ振り込みいたします。
- Q2 当初見積とは、いつからのことを指すのか?**
意思決定としての書面と捉え、業者決定時の見積も下見終了後の見積も当初見積に該当するため、変更前の見積として提出してください。
- Q3 学校から最寄り駅(空港)への貸切バス増車も対象となるのか?**
支援対象外となります。
- Q4 部活動の合宿も対象となるのか?**
支援対象外となります。

※その他お問い合わせは、「shuryo@hellokcb.or.jp」メールにてお願いします。